

もっと強く、もっと優しいまち 神戸へ!

さとっまち通信 16号

発行元:日本維新の会 神戸市議員団
〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 1号館29階
TEL.078-322-0185
FAX.078-322-0184
E-mail:info@kobe-ishin.jp
https://kobe-ishin.jp

令和5年 決算特別委員会 文化スポーツ局

第3分科会(4年度決算) 2023.10/4

公民館の活用について

さとう:市内に7館ある公民館については、令和3年4月に社会教育施設としての位置づけを残しつつ、さらなる地域活用を図るため、教育委員会より文化スポーツ局に移管された。現状は、体育室は多くの方に利用されているが、会議室等については利用率が低く、公共施設のスペースが有効活用されていない状況。今後、多くの地域の方に御利用いただくため、既存の利用にとられない形での積極的な利用促進策が必要。例えば、会議室や和室の1室を一定期間民間業者に貸して、カフェや雑貨や何かを販売するお店を設置、また男女共同参画センター1階で、あすてっポワーキングという子ども連れでの利用や、無料のパソコン貸出しサービス等を実施しているスペースがあるが、こういった、子どもを預けながら若い方が活用できる施設であったり、子育て世帯の交流の場とするなど、地域活性化に活用していただきたい。人が集うことによっていろんなアイデアとか文化が生まれ、さらに人を集める。建物としてまだ25年ほど使うようなので、地域によって様々なニーズがあり、今のような使い方がそぐわないようなところもあるかと思う。アンケートを取るなど、活用して欲しい。



KOBE KATSU について
さとうは、地域の方々との交流を深めるきっかけになるチャンス、さらなる居場所を増やすきっかけと捉えています。

神戸まつりについて

さとう:日本の文化である漫画・アニメやゲームの人気は年々拡大しており、日本アニメの世界市場規模は2兆7,000億円程度となっている。神戸のよさは、実際に来て、見てもらわないと伝わらないと考えており、市内外から神戸に来てもらうためのコンテンツとして、アニメは影響力が強いと考えております。神戸まつりにおいても、2025年の大阪万博に向けて、2024年を皮切りに、神戸まつりのパレードにコスプレヤーを呼ぶなど、アニメ・コスプレという新しいジャンルを取り入れ、若者や海外の方を呼び寄せるきっかけとしてはいかがか。内閣府も推進しているアニメツーリズムを企画し、祭りの後は一泊していただきたい。有名コスプレヤーに観光地でハッシュタグをつけ、コスプレヤーがどの施設、ホール、舞子公園、北区の千年家には時代ものアニメのコスプレヤーがいたなど、拡散してもらい、移動途中にお店に寄っていただくことで経済効果も望める。市民が神戸の新しい魅力に気づけるような神戸まつりにして欲しい。
宮道文化スポーツ局長:理事おっしゃっていただきましたように、滞在型の神戸まつりにしたいと我々も思っているところ。風見鶏の館は、Fateというアニメで、非常に人気もあり、グッズもよく売れている。JR新神戸駅は、すずめの戸締り非常に人気となった。新神戸駅隣接ホテルの中には、2.5次元ミュージカル用の劇場がある。ネルケWESTプロジェクトは海外も含めて受けている2.5次元のミュージカル。アニメの聖地みたいなところも含めて、併せてPRができますと、市民の方々が知る機会にもなるというのは私も同感。(→5月18日開催「第52回神戸まつり」にて実施予定)

その他のご報告
・保育所等における医療的ケア児の受入れについて
・高校生通学定期券について
・病児保育事業の拡充について
\*誰でも保育が実現しました!
\*小学校での早期解放が試験的に行われ、実施の方向です

舞子東海浜緑地(アジュール舞子)西側便利施設事業の優先交渉権者を決定!

屋上緑化テラス等の整備、パブリックサウナ、フィッシャーマンズカフェ、ドッグラン等公園利用者の利便性を図る施設の整備、公園・海岸保全施設用地での事業、バーベキューテラス&マルシェ開催、大手コーヒーチェーンの誘致等の公園全体のにぎわいを生む事業の実施。
「ガストロノミーツーリズム」、シークレット花火等周辺地域のにぎわい創出に寄与する事業の実施。



●西側便利施設用地【必須提案用地】 面積:9,199.05平方メートル 事業期間:2025年2月8日~2025年2月7日(30年)

悩んだら迷ったら、ご相談ください
虐待を見たら聞いたら (イチハヤク) 189番
緊急の場合は110番へ
救急に迷ったら (シャープな119) #7119番
小さないのちのドア 予約せぬ妊婦 SOS相談 078-743-2403
ロマンス詐欺 特殊詐欺にご注意!
詐欺かな?と思ったら #9110番
誰にも話せない悩みなら 078-371-1855
心身の衰え・認知症・高齢者虐待・介護保険制度 などのご相談は お近くの【あんしんすこやかセンター】へ
その他市民相談 078-321-0033

今年度は 教育子ども委員会 委員長としてがんばっています!



- 視察 1 石川県 加賀市 8/19
●加賀市学校教育ビジョン及び教育改革
●災害時等におけるこどもの居場所づくり及び二次避難の受入れ体制

感想 全国的に、学びの多様化学校やイェナプラン教育など、モデル校の設置のみで進める自治体が多い中、モデル校を作らず全市一斉に授業改革の取り組みを実施した事は素晴らしい。新しい取り組みとなるので当然失敗もあると思うが、それもありきで市全体、保護者への理解を深めながら、子どもたちの為に進めて行くという姿勢は大いに見習うべきだと思う。教育改革の理由としては、目まぐるしく変化する未来へも柔軟に対応できるように子どもたちを育てるということ。そのためには自分で学ぶ力を育み、自立した学習者を育てるという事を主眼としているということだった。今までの一斉授業のスタイルでは、わからない子も置いていかれるが、学校現場に空間の自由度を許容し、苦しい子に重点的に支援が行き届けることができる授業スタイルは、今後、益々増加するであろう、学習支援が必要となる子にも救いの手となる。「あの学校だから進んでいる」という事では教育改革は進まないどころか、教育格差の根源ともなってしまう。年々増加傾向にある不登校問題を鑑みても、今こそ、学びのあり方を見直す必要があると感じた。神戸市も加賀市に追いつけ追い越せで教育改革を押し進めたい。
また、災害時等におけるこどもの居場所づくり及び二次避難の受入れ体制については、平時より民間と上手く連携しておくことが大事だと感じる。震災が直撃しなくても、近隣都市の受け皿になることも想定しながら、日頃から民間団体やNPOとの連携を心がけたい。

施策に活かしています!
視察に行きました!
自分のペースで自分で学ぶ
学び合って、助け合って共に学ぶ
※「加賀市教育ビジョン」より抜粋

視察 2 福井県庁 8/20
●児童・生徒の体力向上策

R5年度 小学校5年男女が全国1位 中学校の2年男子女子とも全国2位と、種目別でも全国平均を上回る成績。ほとんどの種目で全国10位以内。チャイムと同時に廊下に出て縄跳びするなど雪深い土地ならではの工夫も。デバイスに「はぴりゅうスポーツ広場」を作り成果を記せる。自分の成果を確かめることができ、目標を持って運動に取り組むなど、興味深いものでした。

感想 部活も無くなっていく昨今、小さな頃からの体力作り、運動習慣作りが重要であると言える。運動は苦しいことではなく、楽しく体を動かすことが大切なのは言うまでもない。アプリを活用し、上達することに喜びを覚え、ちょっとしたコツを教えて弱点を補いながら上達をしていく事が子どもにとっては楽しく運動を続けようという大きな動機付けになるのではないかと。
児童生徒体力づくり推進計画書 「元気パワーアップ作戦」

視察 3 京都大学 8/20
●KuSuKu(学童)

学童保育所 京都大学キッズコミュニティ (KuSuKu)
倒れた木など加工してカリモクで家具を作ってもらい、子どもの作品を展示できるような仕掛け。多目的トイレ、シャワー室も完備、洗濯機と替えの服も準備。広いスペースは親子イベント、夏祭りなどの行事など地域の方との交流にも使っている。広々とした室内ボルダリングもある。

自由進度学習について

さとう:不登校児童数の増加や、いじめ事案、教員の休職・退職など、学校現場が抱える問題は山積しており、昭和から続いた教育の在り方を変える必要がある。先日視察した石川県加賀市では、先生が授業をしてくれる、誰かが何かをやってくれるという待つ状態の授業、言わば知識注入型の授業から脱却し、自分で考え、動く、生み出す、そして社会を変える、そんな子どもを育てようというスローガンの下、大きな教育改革が進められている。具体的な事例の一例として、旧来型の一斉授業から、子どもが主役の授業である自由進度学習への転換を実行することで、一斉授業についていけなかった子ども、苦しい子どもに重点的に支援が行き渡るという構造となる。加賀市においては教育の転換が人事異動等によって内容や方針が途切れないよう、モデル校を設置することなく、全員が同じ方向に向かうために一斉に導入を進めたとお聞きした。それは一部の生徒が利益を得るのではなく、教育格差を生み出さないという意味でもある。社会は日々変化し、激動の時代を生きていくこととなる子どもたちが自身で考え行動できる教育を進めていく必要があり、本市においても自由進度学習を一斉に導入し、根本的な教育改革を進めるべきと考える。



決算特別委員会(教育委員会)2024.10.02

さとう:加賀市は全市で一斉に進めるというところが画期的。モデル校をつくってしまうと格差も生じる。一斉に導入できない理由は。

福本教育長:一斉に導入しないというわけではなく、加賀市のことはよく存じ上げている。前職で川西市では一足先に進めていたので加賀市が取り組んでおられるようなことを参考にしながら、趣旨としては非常にすばらしいものであるので、神戸市でもできるだけ多くの学校が取り入れられるように努めてまいりたい。

さとう:文部科学省が公表しているSociety5.0にも出ており、中間まとめの中、子どもたちが多様化する中で、教師1人による紙ベースの一斉授業スタイルは限界にきていると、はっきり出ている。これまでの一斉授業というのが、じっとしているのが苦手とか、全くよく分からない、見るだけで過ごしちゃう、あと授業についていけない、文字が読みづらい、簡単過ぎて退屈で苦痛、こういった問題を一掃できる。できるだけ多くの学校で早急に取り入れていただきたい。

法学授業について

さとう:令和元年より本物の弁護士から権威をもって教えてもらうことが非常に有効だということを提案しており、教育委員会からも理解を得られたと思っております。性被害についても、相手の人権を尊重していない、同意を得ていない、相手の自由を侵害しているということを全く理解していないということが大きな問題。こういった法学、刑法を学ぶついでに憲法の大前提を教えることが非常に重要。現状を見ると、一番大切な憲法の基本となっている基本的人権の尊重を教える機会において、しっかり教えられていないのではないか。実りのある法学授業の実施をお願いしたい。

西川教育委員会事務局学校教育部部长:学習指導要領では、法や決まりの意義を理解するなど、現代の諸課題に関する教科横断的な教育内容の1つとして位置づけられている。

本市の取組としては、神戸市キャリア教育人材バンクなどを活用し、兵庫県弁護士会に弁護士の派遣を依頼、出前授業を実施してきた。また、本年度から、弁護士である学校法務専門官が法的な観点を踏まえて解説する短編動画を中学3年生対象で5分程度のもの、この動画を作成し、社会科の研修会にて教員への周知を図り、活用案内を行い、9月から各学校で活用している。分かりやすい動画等の教材を活用するなどして、法を守る大切さを子どもたちが実感として学べるよう、学校として取り組みやすい仕組みを構築してまいりたい。

さとう:暴行事件は小学校2年生からある。前にもお伝えしているが、小学校1年生でも分かりやすい内容を3分、5分程度でも良い。早急に子どもたちに教えてあげて欲しい。また、いじめの内容については、暴行罪や侮辱罪、窃盗や恐喝が多い。従前より、いじめの加害児童に関しては、カウンセリングを行い、協力が不可欠であるその保護者にもカウンセリングを受けていただいたほうがいいのではないかと提案させていただいた。また、いじめる前にカウンセリングを受けさせることも重要ではないか。加害児童が怒りの感情や妬み、不公平を感じたときに、なぜそう考えたのか、感じたのか、自分と向き合い、いじめの芽を事前に摘み取るようなカウンセリング対策も必要だと思うが。

小菅教育委員会事務局学校教育部部长:子どもの様子の変化を敏感に感じ取ることができすように、教員向けの研修を実施したり、日常的に児童・生徒を見守ることで、子どもの状態を把握するように努めている。表情に陰りがあったり、感情の起伏が言動の変化に表れたりするなど、ふだんと様子が違う児童・生徒については、教員のほうが声をかけをし、個別に面談を行っている。また、専門的な対応が必要な場合にはスクールカウンセラーにつなぎ、子どもが自身の気持ちと向き合う機会を設けている。加え、状況に応じた家庭訪問、定期的な個別懇談など、いじめに至らないように、保護者とも連携しているところ。いじめの未然防止や再発防止に努めてまいりたい。

いじめ加害児童・生徒に対する対応について

さとう:文部科学省の通知では、いじめに関して、学校のみで対応するか悩む場合であっても、被害者生徒や保護者への安心感につながる場合もあることから、警察に相談・通報することとある。また、警察への相談・通報を行ったことは、学校として適切な対応を行っているとして評価されるものであることと記載されている。このことから、これに合わせて、いじめ加害児童・生徒に対する対応をマニュアル化し、加害の児童・生徒に関しては、別室登校や出席停止、今までゼロだと思えますが、基準を明記し、保護者へ説明、事前に合意を図っておくことも重要だと考えるが。

小菅教育委員会事務局学校教育部部长:教育委員会においては、兵庫県警察本部と平成28年度に協定を締結、児童・生徒の健全育成のため、児童・生徒の非行、問題行動及び犯罪被害防止に関し、相互に必要なと認める情報の提供を行い、緊密に連携してきた。重大ないじめ事態や犯罪行為として取り扱うべき事案については、令和5年2月7日文部科学省からの通知に基づき、警察とさらなる連携を強化して対応することにしており、毎年度、保護者に向けても、学校と警察が連携していじめ問題に対して対応していくとお知らせしている。一方、警察での対応が難しい事案もある。

神戸市のおいじめ防止等のための基本的な方針には、いじめを行った児童・生徒の保護者に対して、学校教育法の規定に基づき、当該児童・生徒の出席停止を命ずる等、いじめを受けた児童・生徒、その他の児童・生徒が安心して教育を受けられるようにするために必要な措置を講じることを明記しており、教育委員会のホームページにも掲載している。

さとう:いじめとなると、被害者のほうが転校してしまうようなこともある。それでは、いじめられた方は人権が守られてない。悪いのは加害児童であって、被害児童は全力で守っていく、全力で尽くすことが必要ということを文科省は書いてある。入学時等、すぐーる等で周知していただき、その後の対応がスムーズにいくよう指導をお願いします。

子どもが相談しやすい環境整備について

さとう:加賀市の誰一人取り残さないプロジェクトの1つとして、子どもたちがいつでも相談できる環境づくりがある。具体的には、GIGA端末上からオンライン相談チャット機能を経由し、先生に知られないまま相談員につながる仕組み。先生の見えないところでどれだけ悩みが拾えるかということも大きなポイントとなり、この取組によって、全くノーマークだった児童・生徒の虐待事案やいじめ、早期発見につながったとお聞きしている。本市においては、お困りごとポスト、兵庫県が実施しているひょうごっ子SNS悩み相談など、ウェブにアクセスして相談できる機能は構築されているが、より簡単に、身近に相談できる環境を整備する必要があると考える。

小菅教育委員会事務局学校教育部部长:石川県加賀市の取組のチャット相談ブリッジ、これについては、児童・生徒がGIGA端末から学校を経由せずに相談員と匿名でチャットができる、相談できるというふうな仕組みであることは認識している。本市は、加賀市と同様に、SNSで相談できます、先ほど御紹介いただきましたひょうごっ子SNS悩み相談、24時間フリーダイヤルで相談できるこべっ子悩み相談と、学校以外の相談窓口を設置し、各相談機関の周知に努めているところ。具体的には、毎年度初めに周知カードを児童・生徒に配布し、毎学期学校園にリーフレットを配布している。令和5年度には、お困りごとポストを設置。児童・生徒や

保護者からの声に積極的に対応え、児童・生徒それぞれの状況に応じた教育や支援を提供する仕組みを構築している。今後、委員御指摘のとおり、児童・生徒、保護者により簡単に、身近に相談できる環境、これを整備することは重要であると考えている。今後も相談環境の充実を図るとともに、その周知に努め、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるように取組を進めてまいりたい。

さとう:気軽に相談できる体制というのが非常に大事。ノーマークというのは、先生にも言えると思う。神戸市の子どもアンケートも見たが、誰にも相談できない理由として、相談できる人がいない、誰にも知られたくない、相談するほどでもない、相談しても解決しないと思うなど、やはりまだまだ救いの一手が必要だと感じる。あらゆる手だてで子どもたちがアクセスしやすい環境の整備を。

学校生活に関する相談 QRコード 学校生活の中での悩みごとや心配ごとがあれば、どんな小さいことでも抱え込まずに、早めに相談しましょう。 神戸市教育委員会

教員のわいせつ事案について

さとう:児童・生徒から絶対的な信頼関係が必須である立場、何よりも子どもたちを守らなければならない立場である教員の特にわいせつ犯罪に関しては、到底許せるものではない。先日の報道された一件もそうですが、教員の不祥事が続いていることから、同じ事件が起きることのないよう、改めて綱紀粛正を図るべきではないか。

高田教育委員会事務局局長:教員のわいせつ事案につきまして、御指摘のように、先般報道された事案もあった。このようなことは決して許されることではなく、神戸市の教育に対する信頼を損ねるものであり、誠に申し訳なく思っております。教育委員会におきましては、他の任命権者と比較してもより厳格な姿勢を示しておりまして、児童・生徒等に対するわいせつ行為は免職、その他のわいせつ行為についても原則免職ということで臨んでおります。本年4月には懲戒処分の方針を改正し、児童生徒性暴力を行った場合については免職であるということを明記し、そういった行為を許さないという姿勢を改めて明確に示したところ。文科省の指針を踏まえ毎年度研修を行っている。専門家による啓発動画、これを視聴した上で、

出産 子育て 教育 は、喫緊の施策課題です! 我が国の過去30年間にわたり一人当たり賃金は おおむね横ばい! 神戸市の住民基本台帳に基づく 年間の出生数(外国人を除く)は 2023年で 8,526人 前年から-4.9%(-441人) 13年連続の減少 となっています ※神戸市2025年平均年収は約376万円程度 (過去30年で最も高い平均年収は1997年の467万円程) 【消費者物価指数】 2020=100 1947年~2024年(年平均) ※独立行政法人 労働政策研究・研修機構 ホームページより (早わかり グラフでみる長期労働統計) 一人当たり 名目賃金の推移 (1991年=100) 一人当たり 実質賃金の推移 (1991年=100) 2024年(令和6年)年度の国民負担率は45.1%となる見通しで 12年連続40%代の高水準!